

# 御前浜公園自然環境保全管理マニュアル



平成 31 (2019) 年 3 月

西宮市

## ■はじめに

御前浜公園（以下、御前浜とする）は西宮市の西部を流れる夙川河口付近に位置しています。御前浜は甲子園浜などとともに、大阪湾の奥部では数少ない自然の海浜となっており、多くの市民の憩いの場となっています。また、貴重な自然景観や生態系を有することから、鳥獣保護区に指定されているほか、兵庫県版レッドリスト（生態系、自然景観、植物群落）や西宮市生態系レッドデータブックに選定されています。このように貴重な自然海浜を有する御前浜では、その環境を大切に、よりよい浜を未来に引き継いでいくことを目的とした市民や市民団体の皆様が、清掃、調査、環境学習などの様々な活動を実施しており、成果をあげています。

一方、御前浜の自然環境は、周辺環境の変化や海浜の利用状況により、大きな影響を受けます。また、自然海浜に対する市民のニーズにも様々なものがあります。より良い状態で維持するためには、適切な目標設定と維持管理が重要です。西宮市では、平成 24 年 3 月に策定された「生物多様性にしのみや戦略」において、“海岸部における自然体験や清掃活動”を「海の行動計画」の重点施策として掲げています。また、“海浜や干潟における希少生物の保全”もその他の施策として、推進していくこととしています。今後も御前浜の貴重な自然海浜を次世代に継承していくために、西宮市では、平成 28 年度より、意見交換会を開催し、御前浜に関わりのある方々から様々な意見を伺ってきました。本マニュアルは、これらの意見交換会の成果を踏まえ、公園の整備にあたり、御前浜の自然環境の現状と課題を整理し、保全管理の目的、必要性、具体的な保全管理方法などについて、とりまとめたものです。

平成 31（2019）年 3 月  
西宮市

## 目次

■はじめに	1
I. 御前浜とは	2
1. 概要	2
2. 歴史	2
3. 自然	3
II. 保全管理へ向けて	7
1. 現状と課題	7
2. 自然環境の保全と活用の目標像	8
3. 保全管理	9
4. 推進体制	15
■用語集	16
■参考・引用文献	16

## I. 御前浜とは

### 1. 概要

- ・御前浜は、西宮市の夙川河口付近に広がる自然海浜です。
- ・多くの市民の憩いの場となっています。
- ・浜の東側には、江戸時代末期に建造された、国の史跡「西宮砲台」があります。

御前浜は、西宮市臨海部西側の西波止町、大浜町に位置する面積約 6.2ha の公園です。阪神間でも希少な自然海浜であることから、多くの市民が散歩や自然観察を楽しんでいるほか、ジョギング、スポーツなどを楽しむ姿も見られます。文化庁調査の名勝地にも選定されており、歴史的・文化的にも重要な自然景観を有しています。また、御前浜の東側に位置する「西宮砲台」は、江戸時代末期に建造された砲台で、大正 11 年に国の史跡に指定されたものです。本公園は、西宮市西部を南北に流れる夙川に沿って広がる夙川河川敷緑地とも隣接しており、北山、甲山、仁川緑地へとつながる「緑のプロムナード」を形成します。



西側景観



東側景観



西宮砲台



利用の様子

### 2. 歴史

- ・昭和初期には、海水浴などの利用でにぎわっていました。
- ・高度成長期、水質悪化とともに海水浴利用ができなくなり、利用が減少しました。
- ・現在では、おもにボランティア活動により、美しい海浜の景観が保たれています。

御前浜の名称は、古くから知られ、広田神社の前の浜であることから、御前浜と呼ばれるようになったと言われています。明治時代末、阪神電鉄が御前浜に香櫨園浜海水浴場を開設し、その後、様々な施設が整備され、昭和時代にかけて大いににぎわったとのことですが、しかし、高度成長期に入るとともに、下水、工場排水などの影響で水質が悪化し、昭和 40 年には海水浴場は閉鎖されました。現在では、おもに市民の皆様により、清掃活動が継続され、美しい海浜の景観が保たれています。



夙川河口西岸より東方向

昭和初期の絵はがき、  
きしわだ自然資料館 風間氏提供

### 3. 自然

- ・ 御前浜は、大阪湾奥部では数少ない自然海浜となっています。
- ・ 貴重な自然景観を有し、生物の生育・生息空間として重要な役割を果たしていることから、鳥獣保護区、各種レッドリストなどの指定を受けています。

#### (1) 重要性

御前浜は、同じく本市に存在する甲子園浜とともに、大阪湾最奥部で唯一の自然海浜です。砂浜、海浜植生が広がるほか、干潟を中心に多数の野鳥が飛来し、特にシギ・チドリ類などの渡り鳥の中継地として、重要な役割を果たしています。また、貝類のウミニナやカニの仲間のハクセンシオマネキといった絶滅が危惧される生物も生息しています。

このように、西宮市だけではなく広域的に見ても貴重な自然が残されていることから、御前浜は、兵庫県により夙川河口鳥獣保護区に指定されています。また、「兵庫県版レッドリスト」では、貴重な生態系、自然景観、海浜植物群落として選定されているほか、西宮市の生態系レッドデータブックにも選定されています。

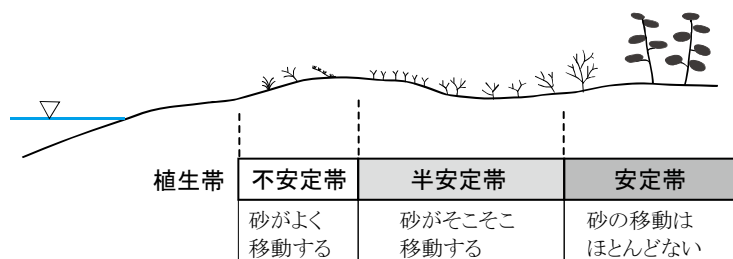
表 御前浜・香櫨園浜における法指定、各種レッドリストの指定状況

名称など	ランクなど	指定・選定
夙川河口鳥獣保護区（面積 15ha）	鳥獣保護区	兵庫県（昭和 59 年 11 月 1 日指定）
夙川河口・御前浜・香櫨園浜の生態系	B ランク	兵庫県版レッドリスト 2011
甲子園浜・香櫨園浜の自然景観	B ランク	兵庫県版レッドリスト 2011
甲子園浜・御前浜・香櫨園浜の海浜植物群落（ハマヒルガオ、コウボウシバ群落を含む）	C ランク	兵庫県版レッドリスト 2010 （平成 24 年 6 月 21 日追加指定）
御前浜・香櫨園浜（中生態系）	B ランク	西宮市生態系レッドデータブック 2013

#### ◎海浜の地形と植生帯

海浜の砂丘では、波打ち際から離れるにつれ、海からの様々な影響（砂の動く量など）が徐々に弱まっていきます。

このような変化に応じて、生育する植物も異なります。移動する砂の量に着目すると、右図のように3つの植生帯に区分することができます。



海浜の地形と植生帯のイメージ（断面図）

## (2) 海浜植物

海浜は、波しぶきを浴びるほか、潮風が吹き付け、昼間は強い日差しにさらされる環境です。また、風により地面の砂がしばしば動きます。このように、海浜は植物にとっては過酷ともいえる環境です。こうした海浜には、乾燥に耐える厚い葉を持っていたり、砂の移動にも耐えられる長い根や地下茎を持っていたりする特有の植物が生育しています。このような植物は、一般的に「海浜植物」と呼ばれます。

御前浜にも海浜植物は生育しています。代表的な種類としては、コウボウシバ、ハマヒルガオ、ハマゴウ、ツルナ、ハマボウフウなどがあげられます。かつては、ハマナタマメも生育していた記録があります。現在の御前浜で観察しやすい代表的な海浜植物は下表のとおりです。

代表的な海浜植物	
<p>■コウボウシバ ▼コウボウシバの葉と穂</p>  <p>ハマスゲの葉▲</p>	<p>*花(穂)の時期：4～6月 *生活型：多年草</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下茎を伸ばして広く繁茂します。</li> <li>・シバの名がついていますが、スゲの仲間です。</li> <li>・波の影響を受ける場所に広がっています。</li> <li>・海浜を代表する植物です。</li> <li>※葉の形がよく似た種：ハマスゲとの違い</li> <li>・コウボウシバの葉はやや青白い色をしています。</li> <li>・ハマスゲの葉は鮮やかな緑色で光沢があります。</li> </ul>
<p>■ハマヒルガオ</p>  <p>ハマヒルガオの葉▲</p>	<p>*花の時期：5～6月 *生活型：多年草</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝顔とそっくりな桃色の花をつけます。</li> <li>・海浜ならどこにでも生えます。</li> <li>・地下茎を伸ばして広がっていきます。</li> </ul>
<p>■ハマゴウ</p>  <p>ハマゴウの花▲</p>	<p>*花の時期：6～9月 *生活型：常緑低木</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薄紫色の花をつけます。</li> <li>・枝は地をほうのように広がります。</li> <li>・草ではなく、低木です。</li> <li>・葉や実からは香りがします。</li> </ul>
<p>■ツルナ</p>  <p>ツルナの花▲</p>	<p>*花の時期：4～11月 *生活型：多年草</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸の漂着物の多い場所に生えています。</li> <li>・葉の付け根に隠れるように小さな黄色い花をつけます。</li> <li>・茎は地上を伸びて広がります。</li> <li>・葉は分厚く、食用にもされます。</li> </ul>

### (3) 景観の変遷

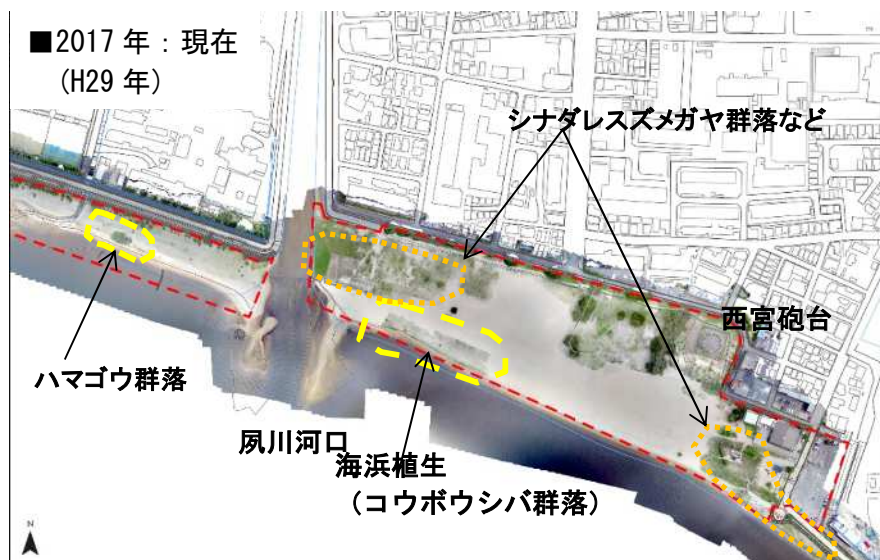
御前浜の景観の変遷を把握するために、真上から撮影された写真について、特徴的なものを選んで時系列に整理しました。



真上から撮影された写真では最も古いものです。夙川以東には、まだ防潮堤が建設されていません。夙川沿いや、現在、住宅地となっているあたりに、松林が形成されています。夙川以西については、防潮堤が建設されているほか、海浜の奥行きは今よりもやや狭くなっています。



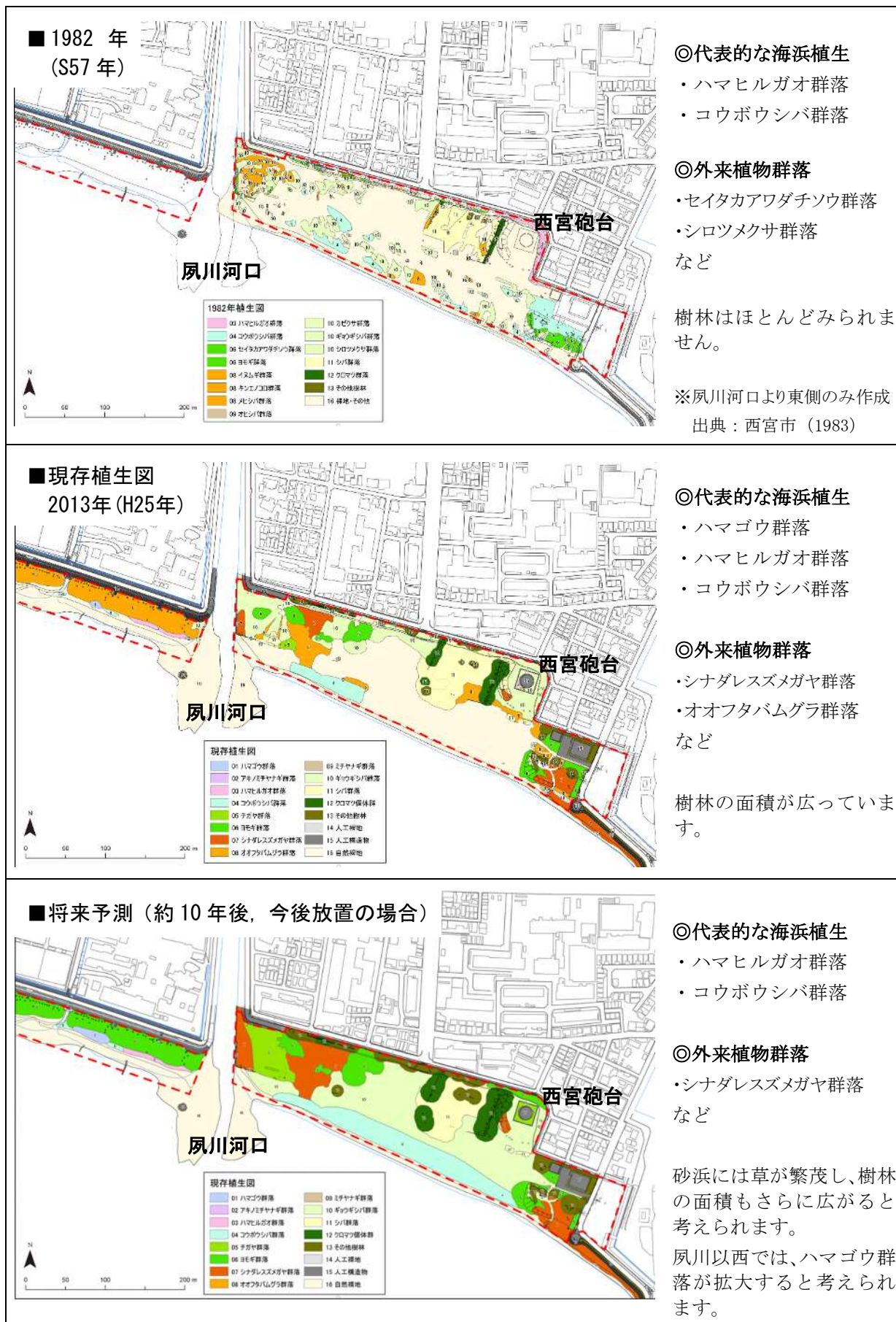
夙川以東に防潮堤が建設されています。波打ち際に沿って海浜植物と見られる植生が広がっています。夙川以西の海浜の奥行きは、1948年と比較すると、やや狭くなっています。



白い砂浜が広がっています。部分的に海浜植生（コウボウシバ群落）が残存しています。夙川河口付近や東端を中心にシナダレスズメガヤ群落などの外来植物群落が広がっています。夙川以西の海浜の奥行きはやや広がり、一部に海浜植生のハマゴウ群落が形成されています。

#### (4) 植生の変遷

御前浜では、1982年と2013年に植物の分布状況を示した「現存植生図」が作成されています。御前浜の植生の変遷を把握するために、これらの植生図と、今後、浜の手入れや人の立ち入りがなくなったと仮定した場合の約10年後の将来予測図を時系列に整理しました。



## II. 保全管理へ向けて

### 1. 自然環境に関わる現状と課題

- ・過去と比較すると、路傍・荒地雑草群落、樹林、外来植物群落などの面積が増加しています。
- ・植生が変化することにより、海浜らしい自然環境の衰退あるいは消失が懸念されます。

#### (1) 現状

1982年と2013年作成の現存植生図（p.6参照）を比較すると、御前浜（夙川河口より東側）では、路傍や空き地で見られるヨモギ群落や、クロマツなどからなる樹林の面積が増加していることがわかりました。また、シナダレスズメガヤ群落などの外来植物群落が新たに確認されています。一方、1982年には、コウボウシバ群落、ハマヒルガオ群落といった海浜植生は0.27ha分布していましたが、2013年には0.16haに減少していました。

これらのことから、御前浜では、植生遷移<sup>※</sup>が進んでいると考えられます。植生遷移が進行したのは、波や潮風の影響の緩和、海浜に立ち入る利用者の減少などが理由と考えられます。

表 植生変化の特徴（1982年から2013年）

変遷区分	おもな群落名	群落の特徴
面積増加	ヨモギ群落	路傍・空き地で見られる雑草群落
	クロマツ個体群、その他樹林	樹林
新規確認	シナダレスズメガヤ群落、オオフタバムグラ群落	外来植物群落
面積減少	ハマヒルガオ群落、コウボウシバ群落	海浜で見られる自然植生

※1982年の現存植生図は、夙川河口より東側しか作成されていないため、群落および面積の比較は夙川河口より東側の御前浜を対象に行っています。

#### (2) 今後の予測

現在の御前浜は、沖合に埋立地が造成されたことなどで、かつてよりも波や潮風の影響が減少していると考えられます。以前よりも安定した環境となっているため、このまま人が何もしないで放置しておく、植生遷移がさらに進行し、草原から低木林、そしてやがては高木林へと変化していきます。そうなれば、近い将来、海浜としての景観や、海浜特有の生物の生息環境が失われていく可能性があります。

#### (3) 課題

御前浜の自然環境の保全管理を進めていくにあたり、課題となる事項は以下のとおりです。

- ・現状を踏まえた目標の明確化
- ・管理方法の明確化

---

#### ※用語説明：植生遷移

ある場所に生える植物のまとまり（植生）が時間の経過とともに変化していくこと。一般的には裸地から草原を経て、森林が形成される過程を指す。海浜の植生遷移では、台風などの自然攪乱による植生および基盤の破壊と、その後の砂の堆積と植生の発達とが、十年～数十年をかけて繰り返される。海浜植生の持続には適度な自然攪乱が必要である。



## 2. 自然環境の保全と活用の目標像

・海浜本来の自然環境（景観、生物多様性）を保全し、海の世界学習の場として活用し続けていけるよう、次世代へ継承していきます。

御前浜は、大阪湾内でも数少ない自然海浜です。「白砂青松」の言葉にも代表されるように、白い砂浜と背後の松林の景観は、瀬戸内海の伝統的な景観としても知られています。また、海浜に特有の様々な生物が生育、生息しているほか、渡り鳥の中継地としても重要な役割を果たしています。したがって、将来もこのような自然海浜の景観や生物多様性を損なうことなく、継承していく必要があります。

また、貴重な自然海浜を将来にわたり、保全管理していくためには、多くの市民の皆様が御前浜を利用し、その存在を知っていただくとともに、環境学習の場としても活用していくことが望まれます。さらに、周辺住民の皆様の生活環境との調和も重要な視点です。

御前浜の将来目標をまとめると、次のとおりです。

### ■御前浜の将来目標

将来目標	具体的内容
自然海浜の景観保全	「白い砂浜」、「海浜植生」、「松林」などの景観の保全
自然海浜特有の生物多様性の保全	コウボウシバ、ハマヒルガオなどに代表される海浜植物と、まとまりとしての海浜植生（コウボウシバ群落など）の保全
環境学習のフィールド（学びの場）としての活用	西宮市内はもとより、阪神南地域では御前浜と甲子園浜でしか体験できない、海浜、干潟を活用した体験学習の実施
周辺環境との調和	周辺の住宅地への影響にも配慮した、適切な樹林環境の維持

### 3. 保安全管理

- ・御前浜を特徴づける多様な要素をできる限り保全し、次世代へ伝えていくために、適切なゾーニングを行います。
- ・ゾーン別に管理方法の方向性を提案します。

#### (1) 方針

御前浜は、大阪湾では希少な自然海浜です。こうした自然海浜には、「白い砂浜」、「海浜植生」、「松林」など、守るべき景観や自然環境が存在します。しかしながら、御前浜の面積は限られており、多様な要素を健全に保安全管理していくには、適切なゾーニングが必要です。そこで、景観および生物多様性などに配慮したゾーニングを行います。

また、これまで、御前浜では、市民、市民団体、事業者、行政など様々な主体により、清掃、自然環境保全、環境学習などの活動が展開されてきました。今後も様々な主体と協力、連携し、保安全管理を進めていきます。

#### (2) ゾーニング

ゾーン別の保安全管理の方針をまとめると、次のとおりです。各ゾーンの範囲は固定的なものではなく、保安全管理の進行や自然環境の変化にともない、随時、見直していくものとします。

ゾーン	位置づけおよび保安全管理の方向性
A：陸側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高木：自然海浜の景観（クロマツなど）や緑陰など<u>自然環境の保全・創出</u></li> <li>・ 草原：<u>景観の保全</u>および見通しなどの確保、<u>昆虫などの生物の保全</u></li> </ul>
B：海側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然海浜の<u>景観（砂浜）の保全</u>および<u>海浜植物などの保全</u></li> </ul>
C：海浜植物見本園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見本園として、<u>来園者が多く集まる場所（エントランス付近）に配置</u></li> <li>・ 自然海浜で見ることのできる代表的な海浜植物を容易に観察できる<u>学びの場</u>として活用</li> </ul>

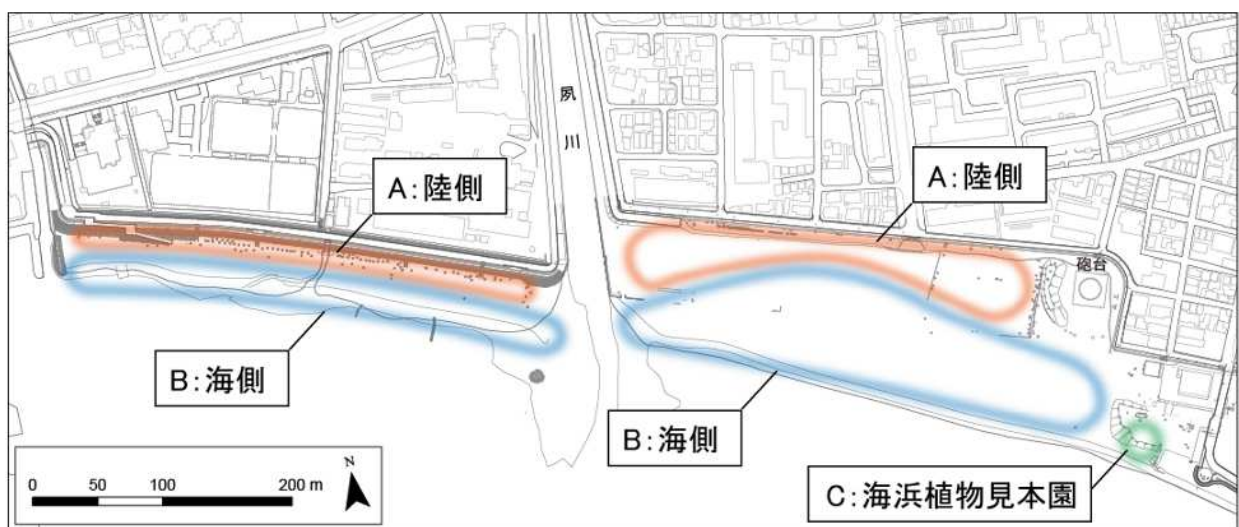


図 御前浜のゾーニング

※「西宮砲台」周辺では、文化的景観の保全が求められますが、これについては、平成24年に策定された、「史跡西宮砲台保存管理計画」に基づいて保存管理が進められています。

(3) ゾーン別の目標と保全管理手法

ゾーン別の主要樹種、目標植生、目標高、管理方法の概要などは次のとおりです。

A : 陸側				
A-1 : 夙川以東の高木	管理方法	①抜取	②草刈	③剪定
	<p>主要樹種 : クロマツ、エノキ、センダン、シンジュなど</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・枝の落下や通行支障など利用者に危険が生じる場合、適宜剪定を行う。</li> <li>・外来植物のシンジュなどは順次伐採する。</li> <li>・防潮堤沿いについては、枝の越境など敷地外への影響を踏まえた高さを抑えるなどの剪定を場所に応じて実施し、周辺環境との調和と緑陰の確保を図る。</li> </ul>			
A-2 : 夙川以西の高木	管理方法	①抜取	②草刈	③剪定
	<p>主要樹種 : アキニレ、クスノキ、ワシントンヤシ、ナンキンハゼ、シンジュなど</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・枝の落下や通行支障など利用者に危険が生じる場合、適宜剪定を行う。</li> <li>・本来、自然海浜で見られないワシントンヤシや外来植物のナンキンハゼ、シンジュなどは順次伐採し、不足する緑陰を創出するため、エノキなどを植栽・育成する。</li> <li>・現況の緑陰を一定確保するため、ワシントンヤシについては、日常的な管理が可能な高さ(6m程度)までの樹木は当面残置し、枯れ枝剪定などの管理を行うほか、これ以上の個体数が増加しないよう、6m以上の高さの高木は伐採し、幼木や実生(芽生え)は抜根除去する。</li> </ul>			
A-3 : 防潮堤沿いの草原	管理方法	①抜取	②草刈	③剪定
	<p>場所 : おもに防潮堤沿い</p> <p>目標植生 : 林縁草原</p> <p>目標高 : 0.5m</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回、6~7月、10~11月に草刈りを行う。</li> </ul> <p>※草原では、大型のアゲハチョウの仲間「ジャコウアゲハ」が確認されている。幼虫の食草となるウマノスズクサは、刈り高を高くするとかえって衰退するため、全体的に低く刈る。</p> <p>※海浜植物のハマヒルガオが自生している場所では、刈りすぎないように留意する。</p>			
A-4 : 草原	管理方法	①抜取	②草刈	③剪定
	<p>場所 : 防潮堤から離れた場所</p> <p>目標植生 : チガヤ群落</p> <p>目標高 : 最大0.8m</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回、6~7月、10~11月に草刈りを行う。</li> <li>・高茎となる外来種は、必要に応じて抜根除草する。</li> </ul>			

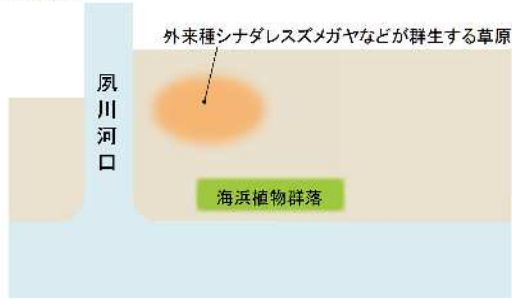
※管理方法の詳細については、(3) 具体的な管理方法で解説します。

B : 海側				
B-1 : 海浜草原 (草本)	管理方法	①抜取	②草刈	③剪定
	<p>場所 : 不安定帯・半安定帯</p> <p>目標植生 : コウボウシバ群落、ハマヒルガオ群落</p> <p>目標高 : 最大 0.2m</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来種や海浜植物以外の高茎の在来草本が目立つ場合は選択的除草を行う。</li> <li>・波打ち際に沿って、再生、保全を目指す。</li> </ul>			
B-2 : 海浜草原 (小低木)	管理方法	①抜取	②草刈	③剪定
	<p>場所 : 不安定帯・半安定帯</p> <p>目標植生 : ハマゴウ群落</p> <p>目標高 : 0.5m</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来種や高茎の在来草本が目立つ場合、選択的除草を行う。</li> <li>・一定範囲より伸びて広がる場合、広がった部分を剪定する。</li> <li>・夙川以西の海浜において、できるだけ広い面積で保全する。</li> </ul>			
B-3 : 砂浜	管理方法	①抜取	②草刈	③剪定
	<p>場所 : 不安定帯～安定帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「白砂」の景観を維持するため、侵入する草本類や樹木の実生（芽生え）を抜き取る。</li> </ul>			
C : 海浜植物見本園				
C : 海浜植物見本園 (試験植栽)	管理方法	①抜取	②草刈	③剪定
	<p>目標種 : 当面、御前浜に生育実績のある、コウボウシバ、ハマヒルガオ、ハマゴウなどの海浜植物を植栽する。</p> <p>目標高 : 0.1～0.5m</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽植物以外については、選択的除草を行う。</li> </ul>			

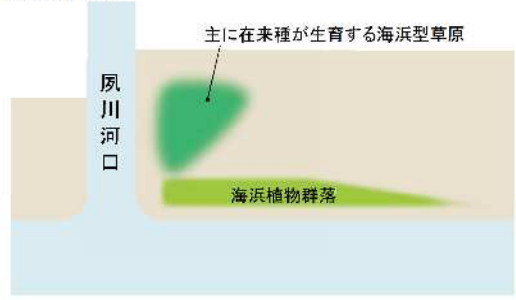
※管理方法の詳細については、(3) 具体的な管理方法で解説します。

B-1: 海浜草原 (草本)

【現状】

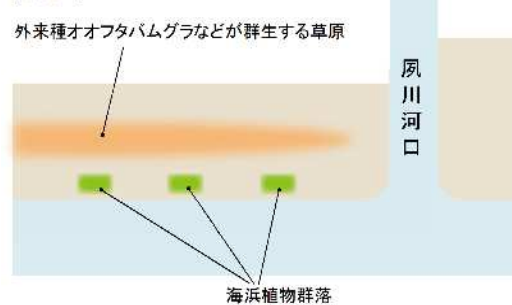


【将来目標】

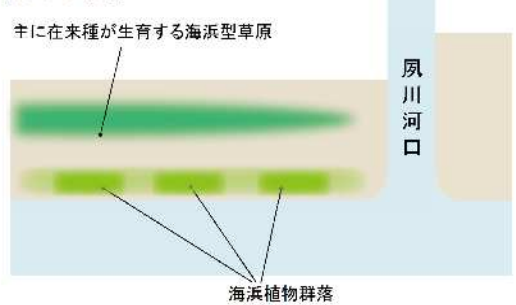


B-2: 海浜草原 (小低木)

【現状】

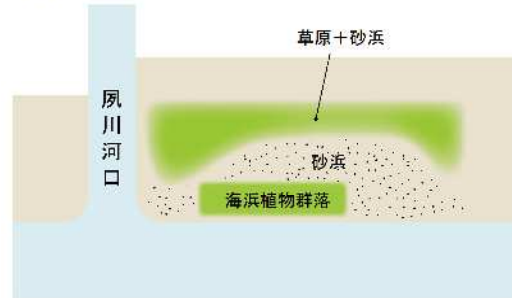


【将来目標】

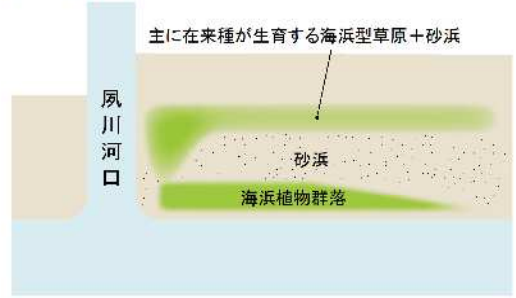


B-3: 砂浜

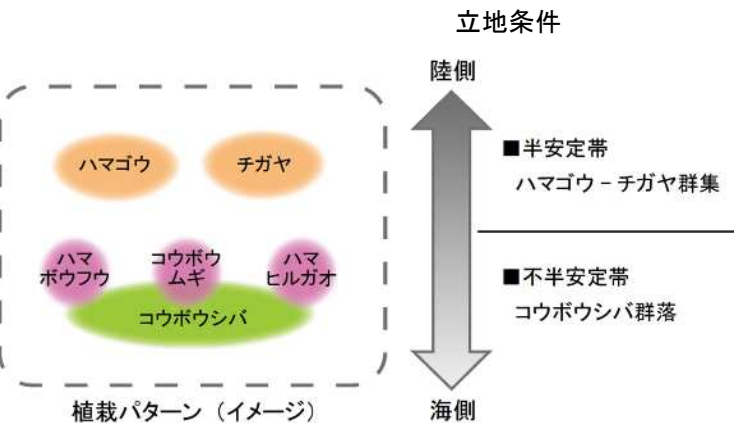
【現状】



【将来目標】



C: 海浜植物見本園 (試験植栽)



植栽する海浜植物は、海浜の立地条件を再現した配植とします。

◎ 植栽を予定している種

ハマゴウ、チガヤ、ハマボウフウ、ハマヒルガオ、コウボウシバ、ハマエンドウ、コウボウムギ、ハマボウなど

(3) 具体的な管理方法

① 抜き取り

おもな目的	・ 自然海浜の景観維持
時期・頻度	・ 植物の生育の旺盛な春期から秋期に随時 ・ 対象種を見分けることが容易なため、 <u>開花期に抜き取りを推奨</u> (開花期に抜き取りを実施することで、種子散布もある程度防止できる)
方法	・ 目標とする植物以外、特に、外来植物については抜き取り ・ 高木種の実生(芽生え)を放置すると、大きく育ち、除去に手間がかかる場合があるため、早めに抜き取り ・ 抜き取りを実施する際には、本マニュアルを見ながら、または植物を見分けることのできる方とともに実施することが望まれる ・ 抜き取りの対象となるおもな外来種は下表のとおり

おもな抜き取り対象種 (外来種)	
<p>■ オオフタバムグラ：アカネ科</p> <p>* 花の時期：4～6月</p> <p>* 生活型：一年草</p> <p>* 北アメリカ原産</p> <p>* 総合対策外来種</p> <p>・ 小さな薄桃色の花をつけます。砂浜でよく見られますが、塩水には弱いそうです。夙川以西の砂浜には、一面に広がっています。</p> 	<p>■ シナダレスズメガヤ：イネ科</p> <p>* 花(穂)の時期：7～8月</p> <p>* 生活型：多年草</p> <p>* 南アフリカ原産</p> <p>* 総合対策外来種</p> <p>・ 細い葉がたくさん生えるのが特徴です。株が小さなうちは、簡単に引き抜けますが、大きな株になると抜くのが大変になります。</p> 
<p>■ コマツヨイグサ：アカバナ科</p> <p>* 花の時期：通年</p> <p>* 生活型：一年草</p> <p>* 北アメリカ原産</p> <p>* 総合対策外来種</p> <p>* 花は夕方に開花し、最初は黄色で、翌朝にしぼむと橙色に変化します。</p> 	<p>■ ヘラオオバコ：オオバコ科</p> <p>* 花の時期：5～7月</p> <p>* 生活型：多年草</p> <p>* ヨーロッパ原産</p> <p>* 「へら」のような葉を持つオオバコの仲間の植物です。</p> 
<p>■ オオキンケイギク：キク科</p> <p>* 花の時期：5～7月</p> <p>* 生活型：多年草</p> <p>* 北アメリカ原産</p> <p>* 特定外来生物</p> <p>* おもに観賞用に導入されたものが野生化しています。抜き取りを実施する場合は、外来生物法に基づいて対応する必要があります。</p> 	<p>■ ナンキンハゼ：トウダイグサ科 (樹木)</p> <p>* 花の時期：5～6月</p> <p>* 生活型：夏緑高木</p> <p>* 中国原産</p> <p>* 総合対策外来種</p> <p>* かつてロウを採取するために植えられてきたほか、街路樹としても植えられています。</p> <p>芽生え</p> 

## ②草刈り

おもな目的	・ 景観、公園利用、生物の生息環境に配慮した草原の維持											
時期・頻度	・ 刈り取り頻度は年2回程度											
	・ 草刈り時期の「目安」は以下のとおり											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物の逃げ場を確保するため、一度に全域を刈るのではなく、できるだけ数度に分けて、1～2週間間隔で刈り取ることが望まれる</li> <li>・ 刈り高は、地際～10cm程度の高さを目安とする</li> </ul>											

## ③剪定（枝払い）

おもな目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 枝の落下や通行の支障を防ぐ利用者への安全対策</li> <li>・ 枝の越境など、周辺環境や近隣住宅へ与える影響への対応</li> <li>・ 景観、公園利用、生物の生息環境に配慮した樹木の維持</li> </ul>
時期・頻度	・ 上記の剪定が必要となった場合適宜実施
方法	・ 剪定の対象となるのは、枯枝、病虫害の枝、折れ枝、見通し・通行に支障となる枝など

## 4. 推進体制

- ・ 市民と行政との協働で進めていきます。
- ・ ルールや役割分担を明確にします。

### (1) 保全管理推進のためのルールと体制

御前浜の自然環境を保全管理していくためには、行政だけではなく、多くの市民、市民団体、事業者など、様々な主体による協働が不可欠となります。また、協働による保全管理を円滑に進めていくためには、互いの立場を尊重し、保全管理や合意形成のためのルールが重要です。ルール案は以下のとおりです。

ルール案

◎進め方

- ・ 御前浜の自然環境を良好な状態で次世代へ継承していくため、各主体が互いの立場を尊重し、協働で保全管理を進めていく。

◎保全管理推進上のルール

- ・ 無断で植物を植えない。
- ・ 無断で植物を刈り払ったり、樹木を伐採したりしない。
- ・ 見本園に植栽する海浜植物は地域性※に配慮する。

※「地域性」の定義については、今後、様々な専門家の方と協議をしながら確定していく予定です。

### (2) 保全管理の役割分担

具体的な保全管理を協働で進めていくためには、役割分担の明確化が重要です。本マニュアルで示した保全管理方法について、役割分担の概要は下表のとおりです。これらについても、固定的なものではなく、保全管理の進行にともない、随時、見直していくものとします。

表 役割分担の概要（案）

役割分担のイメージ	保全管理項目	説明
市民、市民団体、事業者と行政との協働	①抜き取り、②草刈り	特別な道具の必要のない作業や、危険の少ない作業については、協働で実施していきます。
行政が主体	③剪定（枝払い）	実施に専門的知識、技術の必要な作業や、危険の伴う作業については、行政が主体となって実施します。



## ■用語集

用語	説明	ページ
外来種	本来その地域に生育・生息していなかったが、人間活動により他の地域から入ってきた生物。	10, 11, 13
植生	ある地域を覆っている植物（森や草原など）の総称。	3 ほか
群落	同一の場所に生育する植物のまとまりをあらわす植生の単位。同じような立地では、相観（外観）・構造・種類の組合せなどのよく似た群落が、ある程度の再現性をもってみられる。	1 ほか
生態系	ある地域に生育・生息する生物間の相互関係（寄生、食物連鎖など）と、生物と周辺の無機的環境（水、大気、光など）の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまり。	1, 3
生物多様性	すべての生物に違いがあること。以下の3つのレベルの多様性がある。 ① <b>生態系の多様性</b> ：生物の生育・生息空間として、里地里山、干潟、岩礁、原生林など様々な生態系が存在すること。 ② <b>種の多様性</b> ：昆虫、魚、植物などの目に見えるものだけでなく、微生物も含めて、様々な生きものが存在すること。 ③ <b>遺伝子の多様性</b> ：アサリの模様が個体ごと違うように、同じ種でも様々な個性を持っていること。	1, 8, 9
総合対策外来種	「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（環境省、2015）のカテゴリーの一つで、国内に定着が確認されている外来種。 生態系等への被害のおそれがあるため、国、地方公共団体、国民など各主体がそれぞれの役割において、防除、遺棄、導入、逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な外来種とされている。	13
特定外来生物	外来生物法に基づき、海外由来の外来種のうち、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から指定された種。生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる。指定種は飼養、栽培、保管、運搬、輸入などの取扱いが規制される。	13
レッドリスト	絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト。昆虫類、両生類などの分類群毎に、専門家が生物学的な観点から絶滅のおそれのある野生生物を選定し、絶滅の危険度を評価し、ランク付けされている。 国際的には国際自然保護連合（IUCN）が作成し、国内では、環境省、地方公共団体やNGO、学会などが作成したものがある。	1, 3

## ■参考・引用文献

1. 大阪市立自然史博物館（2013）第44回特別展「いきもの いっぱい 大阪湾」解説書 「大阪湾本」
2. 大阪市立自然史博物館（2017）第48回特別展「瀬戸内海の自然を楽しむ」解説書 「瀬戸内海の自然を楽しむ」
3. 西宮市 環境局（2012）未来につなぐ 生物多様性にしのみや戦略～生きもののであい・ふれあい・まなびあい～
4. 西宮市 環境学習都市推進課（2007）語り部ノート にしのみや 西宮市セイフティ&エコガイド活動資料集
5. 西宮市 建設局 公園緑地課（1983）西宮市域海浜生物基礎調査報告書
6. 西宮自然保護協会（2005）ふるさと 西宮の自然
7. 横川昌史・澤田佳宏（2017）ミニガイド No. 30 瀬戸内海の海浜植物

---

平成 31（2019）年 3 月策定

西宮市 みどり保全課

西宮市 公園緑地課